

心齋橋 PARCO 14F「SPACE14」利用規約

I 会場概要

1. 名称

SPACE14（スペースイチヨン） 以下、当会場とする。

2. 所在地

〒542-0085

大阪市中央区心齋橋筋1丁目8-3

心齋橋 PARCO 14F

3. 連絡先

SPACE14のご利用に関するお問い合わせはメールにて受け付けております。

メールアドレス space14@parco.jp

心齋橋 PARCO 公式サイト <https://shinsaibashi.parco.jp/>

SPACE14 お申込ページ <https://www.parco.co.jp/parcomi/shinsaibashi/media/07/>

4. スペック

【会場】ホール(客席)：284.3㎡

ステージ(舞台袖除く)：69.1㎡ ※ 間口12.8m(最大)／奥行5.8m／高さ4.7m

【その他】スカイギャラリー：65.5㎡／ロビー：85.7㎡

【客席】(定員)最大277席 ※詳細は別紙「座席表」をご参照ください。

(前方：スタッキングチェア107席／後方：階段状電動ロールバックチェア170席)

【ホール】客席：292㎡／ロビー他：152㎡

【楽屋】全4室 ※小部屋3室(うち2室はシャワー・トイレ完備)／大部屋1室(小部屋2室に区切り可)

【機材・備品】当会場でご使用される機材・備品等は、原側主催者でご準備をお願いします。

また当会場よりお貸出し可能な機材・備品類(無料・有料)もございますので、

詳細は ※別紙「機材一覧(無料)」 「機材一覧(有料)」 「貸出備品リスト」をご参照ください。

II 利用料金・時間 ※金額はすべて税込です

■基本料金

基本料金

基本料金には「会場使用料」と「専属技術スタッフ料金」が必ず発生いたします。

1. 会場使用料

	9:00～22:00 の間で 8 時間	9:00～22:00 の間で 12 時間
平日	¥170,500	¥176,000
土日祝	¥253,500	¥275,000

- ・利用時間には、会場の準備・撤去、リハーサル、観客・出演者・関係者等の入館から退館まで、会場使用に要するすべての時間を含みます。
- ・所定の時間を超える場合は、別途料金が発生します。

2. 専属技術スタッフ料金

専属技術スタッフ 3 名分 [音響・照明・舞台 ※各 1 名]	
9:00～22:00 の間で 8 時間	9:00～22:00 の間で 12 時間
¥79,200	¥105,600

- ・主催者方での技術スタッフ手配は問題ございませんが、必ず当会場専属技術スタッフ 3 名が付帯設備の管理に立ち合います。
- ・基本料金に含まれる専属技術スタッフの減員及び料金の減額はいたしません。
- ・所定の時間を超える場合は、別途料金が発生します。
- ・会場のプロジェクター使用の場合は、別途映像技術スタッフの追加が必要となります。
金額は以下オプション料金の技術スタッフ人員追加部分をご確認ください。

■オプション料金

	会場延長料金	技術スタッフ 延長料金	技術スタッフ 人員追加	技術スタッフ 人員追加
平日	¥22,000 (1 時間)	¥3,300	¥28,600	¥37,400
土日祝	¥33,000 (1 時間)	(1 名・1 時間)	(1 名・8 時間)	(1 名・12 時間)

- ・技術スタッフ稼働時間は 9:00～22:00 です。9:00 以前、22:00 以降に技術スタッフを拘束する場合は、早朝割増料金が 1 時間・1 名につき 3,300 円 (税込) の加算となります。
- ・空調時間は 9:00～22:00 です。時間外空調は 1 時間に付き 6,600 円 (税込) の加算となります。
- ・公演内容により、追加人員が必要となる場合がございます。
- ・公演が 3 時間を超える場合、当会場専属技術スタッフは途中休憩が必要となります。
途中休憩がない場合は追加人員が必要です。
- ・ピアノ調律を依頼される場合は、別途調律費がかかります。※別紙「ピアノ調律料金」記載

■利用時間

- ・利用時間は9：00～22：00が基本となります。
 - ・利用時間には、会場の準備・撤去、リハーサル、観客・出演者・関係者等の入館から退館まで、会場使用に要するすべての時間を含みます。
 - ・利用時間は契約時に確定していただきます。
 - ・当日、利用時間が長くなる場合は、所定の延長料金をお支払いいただきます。
 - ・当日、利用時間が短くなる場合でも、お支払いいただいた金額から減額はいたしません。
- ※原則として、心斎橋 PARCO の休業日は当会場も休業となります。
- ※台風、震災、疫病、行政からの要請など、不測の事態により予告なく、当会場は営業時間変更・臨時休業となる場合がございます。
- ※会場設備の保守点検等を行うため、休業日を臨時に設けることがあります。

Ⅲ 利用の申込み

■お申込みからご利用決定の流れ

1. SPACE14 お申込ページ（<https://www.parco.co.jp/parcomi/shinsaibashi/media/07/>）に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。
※お申込みの時点では当会場の利用は確定していません。
2. 公演内容を審議の上、ご利用日の1年前よりご利用可否を連絡いたします。
※基本料金のご入金確認後、ご利用の確定となります。
※審査内容に関するお問合せには、お答え出来ません。
※ご利用日の決定は、お申込みの受付先着順ではございません。
3. 基本料金のお支払い
当会場からのご利用可否の連絡後、基本料金の全額を申込金とし、当会場が指定する口座に、指定の期日迄にご入金ください。
※指定の期日迄にご入金いただけない場合、お申込みは取消しとなります。
※お振込み手数料は主催者様のご負担となります。
4. 利用申込書・利用承諾書の発行
基本料金の入金確認後、利用申込書をお送りいたします。
指定の期日迄に利用申込書に必要事項をご記入の上、原本を当会場までご返送ください。
その後利用承諾書を当会場より送付させていただきます。
※指定の期日迄にご返送いただけない場合、お申込みは取消しとなります。
※ご返送料金は主催者様のご負担となります。
5. 公演打合せ～見積り、追加料金のお支払い
公演40日前までに演出や進行等の打合せをさせていただきます。（以下、打合せとする。）
 - ・打合せ時に以下の資料をご提出ください
 - (1) 進行台本（工程表）・タイムテーブル
 - (2) 舞台図面、照明仕込図、音響仕込図

- ・打合せ内容を基に、基本料金以外のオプション料金（設備費、技術スタッフ増員料金、延長料金等）の見積書をご提示させていただきます。
- ・追加料金は、当会場が指定する口座に指定の期日迄にご入金ください。
※指定の期日迄にご入金いただけない場合、お申込みは取消しとなります。
※お振込み手数料は主催者様のご負担となります。
- ・ご利用当日に新たに発生した諸費用は、指定の期日迄に当会場が指定する口座にご入金ください。
※お振込み手数料は主催者様のご負担となります。

■ご利用の取消し

主催者、関係者、または公演等の内容が以下の項目に該当すると判断した場合は、主催者へ説明なく当会場のご利用承諾を取消す場合がございます。

尚、当会場のご利用の取消しにより、主催者が損害を受けた場合、当会場はいかなる責任も負いません。

1. 反社会勢力（「Ⅶ 反社会勢力の排除」）に違反するおそれがあると認められる場合。
2. 法律上または管理上支障があると予測される場合。
3. 「SPACE14 利用規約」「SPACE14 注意事項」「SPACE14 お申込ページ」「SPACE14 利用承諾書」などの記載内容に反したとき、またはそのおそれがある場合。
4. 基本料金、追加料金を指定期日までにご入金いただけない場合。
5. 当会場の利用において心齋橋 PARCO 及び近隣施設・来館者に迷惑を及ぼすとき、または及ぼすと予測される場合。
6. 当会場の責任によらない事由により会場使用が困難になった場合。
7. 当会場の利用において主催者が必要な安全対策を講じていない場合。
8. 申込内容に虚偽があった場合。
9. 上記1～8以外に当会場がご利用を不相当と認める場合。

尚、上記の理由によって、当会場のご利用が取消しになる場合、基本料金、追加料金等のご返金は一切いたしません。

■ご利用のキャンセル

当会場の利用をキャンセル、またはお申込み内容から変更が生じる場合は、直ちに当会場担当者へご連絡ください。キャンセルされる場合は、下記規定によるキャンセル料が発生いたします。

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ・ご利用承諾の連絡日～ご利用日の3か月前の前日迄 | ・・・基本料金の50% |
| ・ご利用日の3か月前～ご利用日の40日前の前日迄 | ・・・基本料金の100% |
| ・ご利用日の40日前～ご利用当日 | ・・・基本料金・追加料金の100% |

IV 主催者の責任事項および禁止事項

■主催者の責任事項

1. 当会場のご利用期間中（搬入出、設営・撤去時を含む）の事故、盗難等について、当会場は一切の責任を負いません。
2. ご利用期間中に当会場および心齋橋 PARCO の施設、設備、建物、備品等の全部または一部を破損、汚損または紛失された場合は主催者側に実費をお支払いいただきます。なお、それに伴い当会場の運営に支障をきたす場合、また当会場が損害を被る場合は、主催者側に損害賠償を請求できるものとします。

(ご利用期間終了後の他の主催者への公演中止等の損害賠償も含む。)

3. 上記1・2については、主催者の他、関係者、来場者による場合も含まれます。
4. 主催者側の判断と費用において必要な保険を付保してください。
5. 別紙「機材一覧(無料)」「機材一覧(有料)」「貸出備品リスト(無料)」に記載の機材・備品類はご使用いただけますが、万一ご使用中に不測の不具合が生じた場合、当会場はその責任を負いません。
6. 当会場の機材・備品等の不具合が原因で公演等に支障をきたした場合、当会場はその責任を負いません。
7. 定員は厳守してください。

※定員については、前項「I 会場概要 4.スペック【客 席】(定員)」をご覧ください。

8. 当会場のご利用に伴い、必要となる以下の項目に関しては、主催者側の責任においてご対応ください。
 - (1) 著作権(音楽・映像など)等、各種権利関連の申請および許諾の取得
 - (2) 個人情報の管理・保護
 - (3) 来場者、その他のお客様からの問い合わせや苦情対応
 - (4) 入場券の制作および販売
 - (5) ご利用当日の受付対応(関係者及び来場者の案内・誘導、クローク、お忘れ物・落とし物の管理等)、場内整理・場内警備等の人員の手配
 - (6) 客列整理(開場前の入場者整理、閉場後の退場者整理など)
 - (7) 宣伝告知物の制作

■禁止事項

当会場のご利用に際し、以下の行為は禁止しております。なお、禁止事項に該当する行為が判明した場合、公演中であっても当会場の利用を中断・中止、契約を解除させていただく場合がございます。

1. 当会場の使用权を第三者に譲渡、質入、転貸すること。
2. あらかじめ届けられた以外の目的で当会場を利用すること。
3. 裸火その他火薬類の使用、危険物や防災加工を施していない物品の持ち込み、その他十分な安全性を伴わない当会場の利用および各種防災用の設備の機能を損なう行為。
4. 関係法令に基づく諸官庁への許可、届出等の手続きが必要となるような内容の行為(但し事前にご相談の上、主催者の責任の元、許可、届出等の手続きを事前に済ませる場合は除きます。)
5. 騒音、悪臭または有害物を発生させる等、心齋橋 PARCO 及び近隣施設の営業に支障を加える、または来館者に迷惑を及ぼす恐れのある行為。
6. 当会場または心齋橋 PARCO の施設、設備に損傷を与えるおそれのある行為。
(所定の場所以外での壁・柱・扉等へのポスター・看板・旗・懸垂幕、その他これに類するものの貼付け、文字書き、釘打ち等の行為など。)
7. 液体を使用した演出。
8. 指定された場所以外での飲食・喫煙。 ※当会場は禁煙です。
9. 物販を主目的とする催事、また第三者の物販業者等を参加させる行為。
※物品の販売がある場合は必ず事前にご相談ください。
10. 当会場利用の主目的である公演等と直接関係がない行為。
 11. 心齋橋 PARCO 内または周辺での客引き行為。(チラシ配布、声掛けなど。)
 12. 政治・宗教活動および関連商品の販売促進に該当する行為。
 13. 当会場または心齋橋 PARCO の秩序を乱し、公益を害するおそれがある行為。
 14. 上記1～13以外の当会場が禁止する行為。

V 免責事項

1. 震災、停電、疫病、感染症の蔓延、ガス・水道の中断等の不測の事故、行政当局の指導・命令・要請(新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型インフルエンザ等緊急事態宣言及び新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置を含むがこれに限らない。)、または主催者側の事由により、当会場の使用が可能であるにもかかわらず、ご利用を中止した場合におきまして、主催者が販売された入場券等の払戻し代金やそれに要する費用、その他公演等の準備費用等の損害につきましては当会場では補償いたしません。また、所定のキャンセル料金をお支払いいただきます。
2. 上記1に記載の事由以外の事情により、当会場が会場の使用が困難ないし不可能であると判断した場合は、会場にお支払いいただいた基本料金・技術スタッフ料金および追加料金につきましては、以下の通りの対応となります。
 - (1) すでに基本料金・技術スタッフ料金および追加料金をご入金いただいている場合には、全額ご返金いたします。
 - (2) 当会場を継続してご利用中の場合は、日割計算にて利用していない日数分をご返金いたします。
 - (3) 当会場が会場の使用が困難ないし不可能であると判断した場合において、主催者に損害が発生したときは、主催者に直接かつ現実に生じた通常の損害(逸失利益を含まない)に限り、基本料金(複数日利用の場合は利用していない日数分)額を上限に、賠償いたします。

VI 準拠法、裁判管轄

1. 本契約は日本国の法令に準拠するものとします。
2. 本契約に関し主催者と弊社間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

VII 反社会勢力の排除

1. 主催者は、次の各号の事項を確約する。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと。
 - (2) 自らの社員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
2. 主催者が次のいずれかに該当した場合には、何ら催告も要せずして、催告することなく予約・利用を取消します。
 - (1) 前項の確約に反する事実が判明したとき。
 - (2) 主催者に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。
3. 当会場は前項により被った損害につき、主催者に対し損害賠償を請求することができるものとする。
4. 前項により利用を取消された主催者は、損害が生じて、これを一切損害賠償請求しないものとする。

以上

2023年 5月8日 改訂